

第3 1回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月10日(金) 午後13時30分から午後14時50分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄
欠 席	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

9 番	小 野 寺 保
11 番	河 村 繁 美

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第4号 現況証明願について

議案第5号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第31回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名中13名出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年は昨年引き続き、大変雪が少なく冬のお祭りも雪像ができないとのこと困っているという話も聞きます。野良芋のことを考えるとありがたいとも思う反面、異常気象で心配になりますが、今年はオリンピックもありますので穏やかな気象で推移してくれたら良いなと思います。 また、1月1日には日米の貿易協定が発行されたとのことですが、最近スーパーの方でも牛肉の安売りなどが始まっているようで国内農業に影響が無ければと思うところでもあります。また、4月には追加の協議が行われるとのことこちらにも注意して見ていく必要があると思います。 本日は農業者年金についての会議と新年会もありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしくをお願いします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。9番小野寺保委員、
11番河村繁美委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農地法第18条第6項
の規定による報告について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、
合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和2年1月
10日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、報告第1号は承認されたものとします。
次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より
説明願います。

事務局
(飯島係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可
申請があったので審議願います。令和2年1月10日提出土幌町農業委員会
会長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは〇〇委員、退席願います。
所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

2番 (佐藤委員)	現地を確認して参りましたが、買主の〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても、新たに農地を取得しても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、〇〇委員お戻りください。 続きまして貸借権設定番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
11番 (河村委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
5番 (山内委員)	先日、現地を確認して参りました。〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長)	議案第2号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和2年1月10日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (山内委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、山内委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして貸借番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (佐藤委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、佐藤委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
1番 (森本代理)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、森本代理よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号4番から6番の件につきまして意見質問を求めます。
9番 (小野寺委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長 　ただ今、小野寺委員よりこの件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 　はい。

渡邊議長 　それでは議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
（飯島係長） 　議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和2年1月10日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

　　【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 　それでは貸借権設定番号1番から4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 　ありません。

渡邊議長 　続きまして番号5番から9番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 　ありません。

渡邊議長 　続きまして番号10番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

8番
（中田委員） 　賃借料の単価について質問があります。10,100円とありますが、11,000円の間違いではありませんか。また、10,100円の100円はどこから出てきた数字ですか。

事務局
（本田事務員） 　前回の契約も10,100円で今回も同じ10,100円と地区から報告を受けていますので間違いありません。また、100円と言う金額については不明です。

3番
（足立委員） 　この畑の場所はどこですか。

事務局 (飯島係長)	町の〇〇〇〇〇の〇〇〇です。
4番 (渡邊委員)	町側の畑には木がありましたが、伐採したのですね。
事務局 (飯島係長)	その通りです。町側の木が無くなり、一緒に使えるようになりました。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号11番12番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
渡邊議長	それでは〇〇委員、退席願います。 番号13番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
渡邊議長	〇〇委員、お戻りください。 続きまして番号14番から16番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号17番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
12番 (七條委員)	契約面積と備考欄に記載ある面積が異なりますが、賃借料が発生していない場所があるとのことですか。
4番 (渡邊委員)	そうだと思います。この畑は〇〇〇〇地区なのですが、落葉が生えていて使えない場所があるのだと思います。備考欄に記載ある面積は実測の面積だと思います。

事務局 (飯島係長)	航空写真で確認しましたが、契約している畑の中に防風林がありまして、その面積を除いた面積で契約されているようです。以前も同じ内容で契約されていました。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号18番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号19番から21番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号22番から27番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号28番から31番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号32番から34番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	それでは議案第3号は承認されたものとします。 次に議案第4号現況証明願について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第4号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和2年1月10日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

7番
(上山委員) 先日、現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていましたので報告します。

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第4号は承認されたものとします。
次に議案第5号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) **【議案第5号、法令遵守の申し合わせ決議について趣旨を説明】**

※渡邊議長が決議案を朗読し、全会一致で承認された。

渡邊議長 以上をもちまして土幌町農業委員会第31回総会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会